

小谷村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

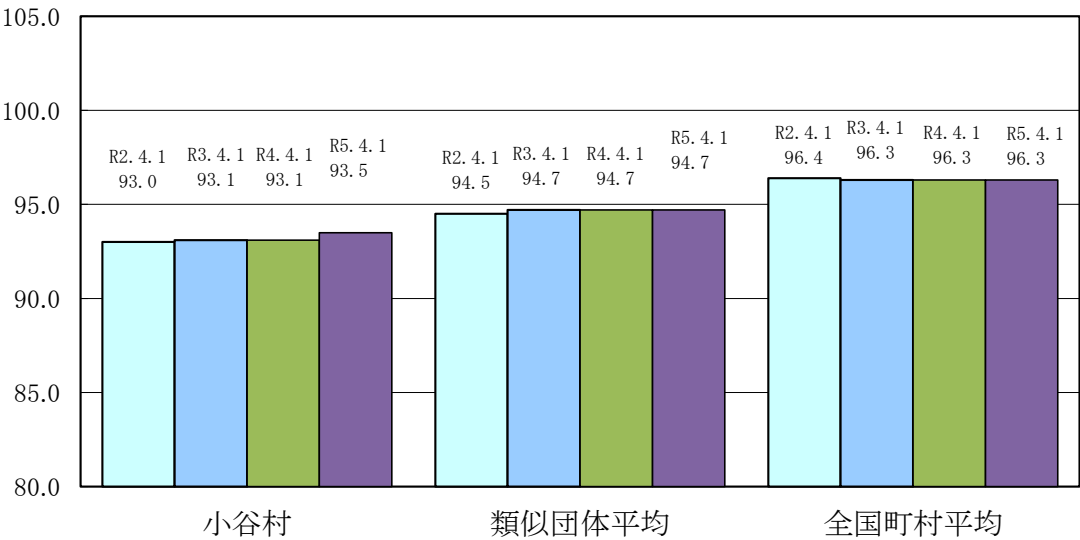
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R3年度の人件費率
R4年度	人 2,725	千円 4,636,632	千円 50,273	千円 743,571	% 16.0	% 14.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R4年度	人 61	千円 208,987	千円 32,755	千円 75,462	千円 317,204	千円 5,200	千円 5,369

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況 該当なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引き上げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和5年12月6日
(内容) 令和5年8月7日の人事院勧告に準拠

②地域手当の見直し

実施内容 国の対象地域でなく、引き続き支給なし。

③その他の見直し内容

期末手当・勤勉手当について、人事院勧告に準拠し実施。(令和5年12月6日実施)

(6) 特記事項 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小谷村	39.7 歳	293,348 円	364,800 円	322,368 円
長野県	45.0 歳	328,465 円	395,342 円	361,580 円
国	42.7 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	41.0 歳	292,377 円	344,598 円	319,247 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
小谷村	57.5 歳	4 人	247,800 円	266,600 円	284,276 円	—	—	—	—
長野県	57.1 歳	3 人	316,900 円	329,267 円	326,262 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	— 円	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	48.6 歳	2 人	255,717 円	283,608 円	269,307 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小谷村	3,698 千円	— 千円	—

* 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用して(令和2年度～令和4年度の3ヶ年平均)
* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在 における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当
の額を合計したものであり、 地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		小 谷 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	206,800 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	174,600 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	170,300 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

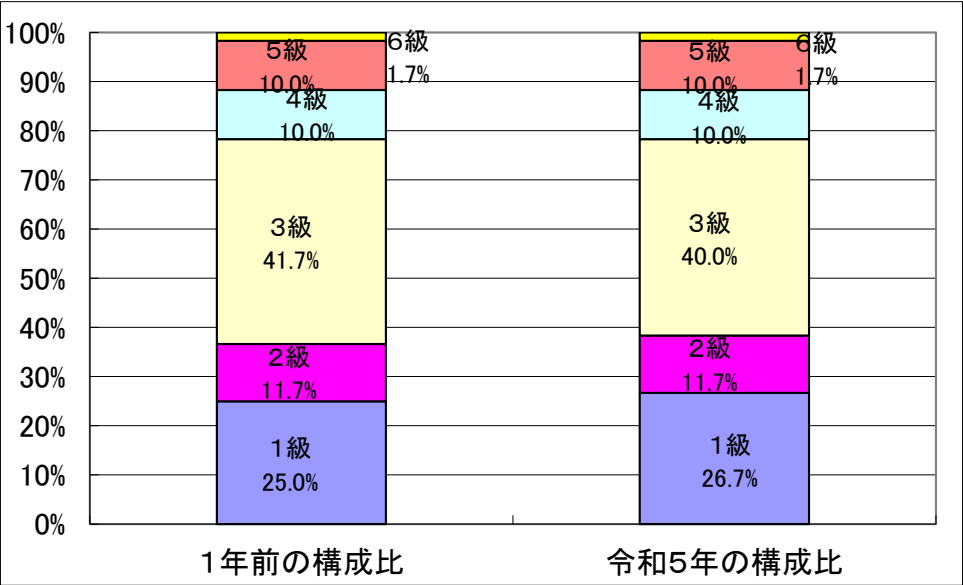
区 分		経験年数7年～9年	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20～24年
一般行政職	大 学 卒	233,200 円	251,000 円	308,700 円	329,600 円
	高 校 卒	— 円	— 円	278,800 円	322,900 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補又は主事	16 人	26.7 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主任	7 人	11.7 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主査、統括主査又は係長	24 人	40.0 %	234,400 円	350,000 円
4 級	主幹又は課長補佐	6 人	10.0 %	266,000 円	381,000 円
5 級	課長	6 人	10.0 %	290,700 円	393,000 円
6 級	参事	1 人	1.7 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 小谷村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和5年4月1日現在) 省略

(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職) (小谷村)

令和5年年度における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					
		活用予定時期			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 谷 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,328 千円	1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,666 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%、管理職加算15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%、管理職加算10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の反映状況(一般行政職)

令和5年度における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和5年4月1日現在)

小 谷 村	国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合	応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.5869 月分	勤続20年 19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.2708 月分	勤続25年 28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分	勤続35年 39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分	最高限度額 47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額 2,176 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和5年4月1日現在) 該当なし

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4年度決算)			13 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)			1,333 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和4年度決算)			0.007 %
手当の種類(手当数)			6種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病の防疫	作業1日につき400円
塩素取扱手当	塩素滅菌業務に従事する職員	塩素滅菌作業	1回 150円
毒劇薬等取扱手当	毒劇薬を直接扱う業務に従事する職員	毒劇薬を直接扱う業務	1日につき400円
特殊自動車運転手当	特殊自動車の運転に従事する職員	特殊自動車の運転	作業1日につき300円
自動車運転手当	大型自動車の運転に従事する職員	大型自動車の運転	距離が75キロメートル以上の場合:500円、距離が40キロメートル以上75キロメートル未満の場合:400円、距離が40キロメートル未満の場合:300円
電気主任技術者手当	電気主任技術者を命ぜられた職員	自家用電気工作物の保安監督	1月 3,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績	(R4年度決算)	12,861 千円
職員1人当たり平均支給年額	(R4年度決算)	211 千円
支給実績	(R3年度決算)	18,546 千円
職員1人当たり平均支給年額	(R3年度決算)	304 千円

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		同	5,627 千円	225,000 円	
	区 分	手当の額				
	配偶者	6,500 円				
	配偶者以外の親族	6,500 円				
	子1人	10,000 円				
	特定期間の加算	5,000 円				
住居手当	区 分	手当の額	同	2,377 千円	198,000 円	
	家賃に応じて	上限 28,000 円				
通勤手当	距離(km)	手当額	同	4,957 千円	82,600 円	
	2km未満	不支給				
	2km-5km	2,000 円				
	5km-10km	4,200 円				
	10km-15km	7,100 円				
	15km-20km	10,000 円				
	20km-25km	12,900 円				
	25km-30km	15,800 円				
	30km-35km	18,700 円				
	35km-40km	21,600 円				
	40km-45km	24,400 円				
	45km-50km	26,200 円				
	50km-55km	28,000 円				
	55km-60km	29,800 円				
	60km以上	31,600 円				
管理職手当	職 名	支給割合	異	4,103 千円	512,800 円	
	参 事	50,700 円				
	課 長	42,200 円				
	総務課庶務係長	38,000 円				
管理職員特別勤務手当	職 名	支給額	異	256 千円	32,000 円	
	参 事	8,000 円				
	課 長	6,000 円				
	総務課庶務係長	4,000 円				
宿日直手当	一般の宿日直	1回4,400円	同	48 千円	4,400 円	
寒冷地手当	世帯等の区分		同	3,598 千円	59,900 円	
	世帯主である職員					その他の職員
	扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員				
	17,800円	10,200円				

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	村 長	620,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額			
		(620,000 円)		810,000 円／ 457,500 円			
	副 村 長	550,000 円		650,000 円／ 440,000 円			
		(550,000 円)					
	教 育 長	500,000 円		- 円／ - 円			
		(500,000 円)					
報 酬	議 長	260,000 円		360,000 円／ 140,000 円			
		(260,000 円)					
	副 議 長	204,000 円		320,000 円／ 115,000 円			
		(204,000 円)					
	常 任 委 員 長	192,000 円		- 円／ - 円			
		(192,000 円)					
期 末 手 当	議 員	185,000 円		300,000 円／ 100,000 円			
		(185,000 円)					
	村 長	(令和5年度支給割合)					
		6月支給 1.700 月分		12月支給 1.700 月分		合計 3.400 月分	
	副 村 長	(令和5年度支給割合)					
6月支給 1.700 月分		12月支給 1.700 月分		合計 3.400 月分			
教 育 長							
退 職 手 当	村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
		給料月額 620,000 × 48 月 × 0.425 =		12,648 千円		任期毎	
	副 村 長	給料月額 550,000 × 48 月 × 0.254 =		6,706 千円		任期毎	
		給料月額 500,000 × 36 月 × 0.254 =		4,572 千円		任期毎	
	教 育 長						

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

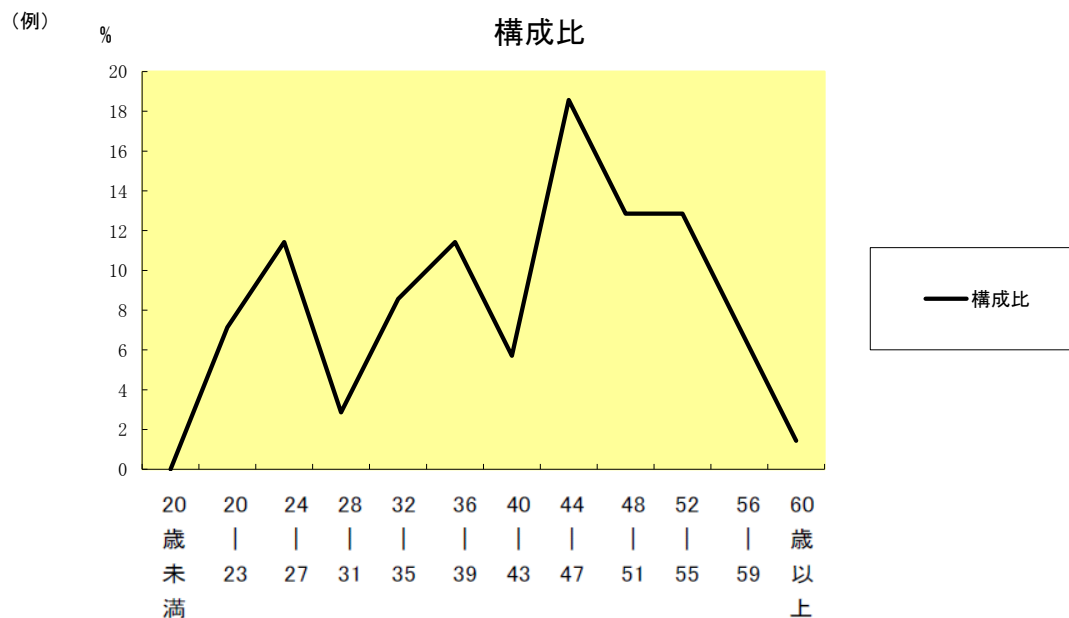
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門		52	52	0	
		計	52	52	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 190.83 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 221.45 人)
	教 育 部 門		9	8	1	
	消 防 部 門		0	0	0	
	小 計		61	60	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 223.85 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 257.87 人)
公 営 企 業 計 等 部 門			9	9	0	
	小 計		9	9	0	
合 計			70 [77]	69 [77]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 256.88 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 5	人 8	人 2	人 6	人 8	人 4	人 13	人 9	人 9	人 5	人 1	人 70

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	49	52	53	52	52	52	3 (5.8%)
教 育	8	8	8	8	8	9	1 (0.1%)
消 防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	57	60	61	60	60	61	4 (1.8%)
公営企業等会計計	8	8	9	9	9	9	1 (0.1%)
総合計	65	68	68	69	69	70	5 (1.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の合計職員数。